

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第4区分

【発行日】令和6年4月9日(2024.4.9)

【公開番号】特開2023-166404(P2023-166404A)

【公開日】令和5年11月21日(2023.11.21)

【年通号数】公開公報(特許)2023-219

【出願番号】特願2023-131814(P2023-131814)

【国際特許分類】

C 22 C 9/04 (2006.01)

10

C 22 F 1/08 (2006.01)

C 22 F 1/00 (2006.01)

【F I】

C 22 C 9/04

C 22 F 1/08 K

C 22 F 1/00 604

C 22 F 1/00 612

C 22 F 1/00 630A

C 22 F 1/00 630C

C 22 F 1/00 630D

20

C 22 F 1/00 630K

C 22 F 1/00 631A

C 22 F 1/00 640A

C 22 F 1/00 650A

C 22 F 1/00 683

C 22 F 1/00 684C

C 22 F 1/00 691B

C 22 F 1/00 691C

C 22 F 1/00 694B

30

【手続補正書】

【提出日】令和6年4月1日(2024.4.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

6.3 ~ 6.4 重量 % の Cu、

40

2.0 ~ 2.4 重量 % の Mn、

0.7 ~ 0.9 重量 % の Ni、

2.0 ~ 2.2 重量 % の Al、

0.35 ~ 0.65 重量 % の Si、

0.4 ~ 0.5 重量 % の Fe、

0.2 ~ 0.3 重量 % の Sn または 0.2 ~ 0.27 重量 % の Cr、

0.1 重量 % の Pb を含み、

残部が Zn および不可避的不純物からなる、特別な真ちゅう合金。

【請求項2】

2.1 ~ 2.2 重量 % の Mn を含むことを特徴とする、請求項1に記載の特別な真ちゅう 50

合金。

【請求項3】

請求項1または2に記載の特別な真ちゅう合金を含む製品。

【請求項4】

3.5%～5.5%の相の割合と、2%～5%の金属間化合物相の割合を有する - 混晶マトリックスを含むことを特徴とする、請求項3に記載の製品。

10

20

30

40

50